

「秋田市都市計画審議会」 住民の委員を募集します

都市計画審議会ってなに？

都市計画では、土地の使い方、建物の建て方などの基本的なルールや、道路・公園・下水道のような暮らしに必要な施設、土地区画整理事業、再開発事業の計画などを定めています。

都市計画審議会は、これらの都市計画を定める前に、その案について調査・審議するため、都市計画法に基づいて設置しています。

秋田市都市計画審議会委員は、学識経験者7名、市議会議員4名、関係行政機関職員5名および秋田市の住民4名で構成しています。このうち秋田市の住民の委員を次のとおり公募します。

募集期間

平成28年2月10日～2月24日

応募資格 (①～③すべてに該当する方)	① 秋田市に住所があり、平成28年4月20日現在、20歳以上の方 ② 秋田市の他の審議会などの委員でない方 ③ 国および地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
募集人数	女性2名、男性2名
任期と開催回数	任期は平成28年4月20日から2年、開催は年3回程度（平日の日中に開催）
報酬	市の条例の規定に基づき支給（平成28年2月現在、日額7,300円）
応募方法	応募用紙に次のテーマで800字程度にまとめた作文を添え、都市計画課宛に郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかで提出してください。 ・テーマ：「これからの都市計画（まちづくり）を考える視点について」 応募用紙は市役所（1階資料閲覧コーナー、4階都市計画課）、北部・西部・河辺・雄和・南部・東部の各市民サービスセンター、駅東サービスセンター、各地域センターに用意しているほか、都市計画課のホームページからも入手できます。 なお、作文は選考のためにのみ使用し、返却はいたしませんので、ご了承ください。
選考方法	応募資格を満たした方の中から、書類選考のうえ決定し、結果を全員にお知らせします。
応募期間	平成28年2月10日から2月24日まで（消印有効）
問い合わせと提出先	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市都市計画課計画担当 電話 866-2152 ファックス 865-6957 Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp URL http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/default.htm